

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 森 洋 祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小 原 信 恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	2,990	2,312	24,260
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,188	822	767
当期純利益又は 四半期純損失()	(百万円)	1,191	820	904
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,346	685	1,184
純資産額	(百万円)	10,169	12,014	12,700
総資産額	(百万円)	26,417	26,903	27,898
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	(円)	16.41	11.30	12.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.5	44.7	45.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国の経済は、新政権の経済政策への期待感から円高の是正や株高が進み、景気は緩やかに回復しつつありますが、实体经济への波及には至っておらず、先行きが不透明な状況が続いています。

一方、世界経済においては欧州財政不安が依然として払拭できず、また新興国の成長の減速懸念などから、景気回復が遅れています。

このような状況下において、当社グループの第1四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、錠剤検査装置の新製品や医療用カメラシステムの販売が堅調に推移しましたが、当社の主力市場である放送機器市場において、大型の納入案件がなく、販売が落ち込んだことで、売上高は大きく減少しました。また、海外においては、インドや東南アジア地域への放送用機器の輸出が増加したものの、国内販売の落ち込みをカバーできず、連結売上高は前年同期と比べ、22.7%減の23億12百万円となりました（前年同期売上高29億90百万円）。

損益面につきましては、売上高の大幅な減少にも関わらず、生産効率化等の施策による売上原価率の改善効果が表れ、営業損失9億83百万円（前年同期営業損失10億70百万円）となりました。

経常損益につきましては、為替差益等の営業外収益を計上し、経常損失8億22百万円（前年同期経常損失11億88百万円）となりました。最終損益につきましては、四半期純損失8億20百万円（前年同期四半期純損失11億91百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、269億3百万円であり、前連結会計年度末に比べ9億95百万円減少しました。流動資産は受取手形及び売掛金の減少、現金及び預金、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億80百万円減の218億21百万円となりました。固定資産は有形固定資産や投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ84百万円増の50億81百万円となりました。

負債総額は148億88百万円であり、前連結会計年度末に比べ3億9百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ8億25百万円減の66億77百万円となりました。固定負債は、社債の増加、退職給付引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5億16百万円増の82億11百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ6億85百万円減少し、120億14百万円となりました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、44.7%（前連結会計年度末45.5%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

< <http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html> >

買収防衛策

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億9百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		72,857,468		10,022		1,347

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 274,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,029,000	72,029	
単元未満株式	普通株式 554,468		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468		
総株主の議決権		72,029	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式822株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	274,000		274,000	0.38
計		274,000		274,000	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,078	5,251
受取手形及び売掛金	2 9,933	2 5,304
商品及び製品	1,913	1,887
仕掛品	4,515	6,778
原材料及び貯蔵品	2,231	2,249
その他	259	371
貸倒引当金	30	20
流動資産合計	22,901	21,821
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,115	1,137
土地	1,606	1,616
その他（純額）	775	766
有形固定資産合計	3,497	3,520
無形固定資産		
545		544
投資その他の資産		
投資有価証券	844	907
長期貸付金	1	1
その他	224	224
貸倒引当金	117	116
投資その他の資産合計	953	1,016
固定資産合計	4,996	5,081
資産合計	27,898	26,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,350	2 3,570
短期借入金	1,425	1,380
未払法人税等	88	16
賞与引当金	289	144
製品保証引当金	7	7
その他	2 1,341	2 1,558
流動負債合計	7,503	6,677
固定負債		
社債	-	800
長期借入金	60	30
繰延税金負債	79	101
退職給付引当金	7,208	6,943
その他	346	335
固定負債合計	7,695	8,211
負債合計	15,198	14,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,022
資本剰余金	1,347	1,347
利益剰余金	2,610	1,790
自己株式	42	42
株主資本合計	13,938	13,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144	184
為替換算調整勘定	1,382	1,288
その他の包括利益累計額合計	1,237	1,103
純資産合計	12,700	12,014
負債純資産合計	27,898	26,903

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,990	2,312
売上原価	2,627	1,898
売上総利益	362	413
販売費及び一般管理費	1,433	1,396
営業損失()	1,070	983
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	18
為替差益	-	159
役員退職慰労引当金戻入額	3	-
貸倒引当金戻入額	9	10
その他	7	5
営業外収益合計	41	194
営業外費用		
支払利息	11	7
社債発行費	-	22
為替差損	125	-
その他	22	2
営業外費用合計	159	33
経常損失()	1,188	822
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失()	1,187	821
法人税、住民税及び事業税	6	6
法人税等調整額	2	7
法人税等合計	3	1
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,191	820
四半期純損失()	1,191	820

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,191	820
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	40
為替換算調整勘定	112	94
その他の包括利益合計	155	134
四半期包括利益	1,346	685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,346	685
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引残高および輸出手形割引残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引残高	300百万円	319百万円
輸出手形割引残高	15	24

2 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	57百万円	55百万円
支払手形	565	496
その他	2	8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	133百万円	147百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)および当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月 1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月 1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	16円41銭	11円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,191	820
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,191	820
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,587	72,582

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、平成25年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項およびその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり実行しました。

1．決議の内容

(1)取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

(2)取得する株式の種類

当社普通株式

(3)取得する株式の総数

13,850,000株（上限）

(4)株式の取得価額の総額

1,385百万円（上限）

(5)取得する期間

平成25年8月6日

(6)取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）における買付け

(注) 本自己株式取得に関して、主要株主である筆頭株主株式会社東芝から、同社が保有する当社株式について売却の意向を有している旨の連絡を受けています。

2．取得の結果

上記取得の結果、当社普通株式13,846,000株（取得価額1,384百万円）を取得しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 6日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年8月5日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、平成25年8月6日に自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。